

平成20年度 事業計画書

平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで

Ⅰ 基本方針

私たち青色申告会は、健全な納税者である青色申告者が自主的に組織したボランティア団体として昭和25年（1950年）にスタートして以来、半世紀を超えて青色申告制度の普及推進を通じて、我が国の税制の中核である申告納税制度の定着と健全で、かつ、明るい納税思想の発展に積極的な役割を果たしてまいりました。

さて、回復基調を保ってきた経済も減速が鮮明になってきました。

総務省が定期的実施している事業所・企業統計調査によると、ここ10年で193万人が廃業し廃業率はマイナス21.61%にのぼるとあります。

私たちの会員数も数年連続で会員減少が続いています。

会勢拡大運動・会員増強運動を取りまく環境は個人情報保護法の施行、青色コーナーでの入会勧奨の制約等により大きく変化しています。

厳しい環境のもと入会対象者に対してどのようなアプローチを行って会勢拡大をはかるか幹部役職員は、自らの課題として具体的検討に取り組み行動を起こさなければならない。

また、やさしい簡易帳簿の記帳の仕方は、青色申告制度の普及に大きな役割を果たしてきたが、今、その役割を終えようとしている。

パソコン会計ソフトを利用した記帳指導を全国的に展開している。日常の記帳もパソコンなら決算書・申告書・税金納付までパソコンでと普及拡大を図っている時代、パソコンを教わる会員、教える役職員も自らの研鑽と環境整備が求められる時代にきております。

私たちは、自己責任原則が強調される、現下の厳しい社会経済環境にあっても、小規模な個人事業が安心できる経営基盤の確保に努めるとともに、地域社会に貢献できる健全な納税思想の普及推進に取り組む「公益団体」活動を積極的に展開していきます。

平成20年度において、（社）東京青色申告会連合会と共同して、記帳指導の青色申告を自覚した健全な納税者団体としての社会的責任を果たすために次の施策を推進していきたい。

重点項目

- （１）青色申告制度の普及推進を通じて、健全な納税者の育成を図り、納税者団体として公益活動の充実に努める。
- （２）税務当局及び関係民間団体と協調して、一般納税者への税に関する情報発信力を高めるとともに、租税教育活動をはじめとした公益活動を積極的に推進する。

- (3) e-taxへの対応にさらなる指導環境の整備と高度化を図り、地域社会からの期待に応え得る事務局指導体制の向上に努める。さらなる普及拡大を図るため「電子証明書等特別控除5千円」の延長を望む。

II 事業計画

1. 組織・広報の充実に関する事業

- ① 組織の充実と財政の強化を図るため、ブロック・支部・班の再編成に、本年も取り組み、支部財政及び名称変更についても検討する。
- ② 厳しい環境の下、入会対象者に対してどのようなアプローチをおこなって会勢拡大を図るか具体的な検討に取り組む。
- ③ 組織の充実強化を図るため、役員後継者の発掘育成に努める。
- ④ 青年部・女性部設立の理念を自覚した部活動の充実と組織の強化に努めるとともに、親会の活性化に対する役割について検討する。
- ⑤ 会員のお店、お仕事紹介の「青色コミュニティー」は、好評にホームページに掲載してありますが、さらに内容の充実と参加者の募集に努める。また、当会ホームページの更新等広報の充実を図る。

2. 税制・指導・政策の充実に関する事業

- ① 「記帳指導の青色申告会」として地域社会の納税者に対する青色申告の指導活動等に積極的に取り組む。また、国が計画する記帳指導事業に（社）東青連と協調して積極的に参画する。
- ② 記帳内容充実と記帳の高度化を図るために講習会・手書き複式簿記相談会及び、会計ソフトによる記帳相談会を本年も充実させる。マンツーマンによる相談に取り組むとともに青色申告特別控除65万円選択者の拡大を図る。簿記の原則・基本の仕訳の仕方からの「寺子屋」的講習会を開催する。
- ③ 国が勧めるe-taxの普及推進策に、納税者団体として積極的に取り

組むとともに、「電子証明書等特別控除」の延長を要望する。併せて、会員に対する勧奨及び、事務局における援助環境整備等について取り組む。

- ④ 記帳決算の相談ができる相談員の養成に本年も取り組む。
- ⑤ 確定申告期に東京税理士会江東西支部に派遣をお願いし、決算・申告を本年も同様に派遣を要請するとともに、e-tax の普及についても協力を仰ぎ会員サービスに寄与する。
- ⑥ 青色申告特別控除 10 万円を 30 万円引き上げを要望する。
- ⑦ 老年者控除の復活を要望する。

3. 事業・厚生の実施に関する事業

- ① 会員の既加入している「生命保険」「火災保険」「自動車保険」について見直しを勧め、未来的に充分か個別に比較検討ができる相談会を検討する。
- ② 会員福利厚生事業として「桜のお花見会」又は、「一泊研修旅行」を企画実施する。
- ③ 会員福利厚生充実のため、アローネットワークと連携を図り、各種制度の利用を勧めるとともに、特に「葬儀システムサービス」「リゾートホテルの割引制度」のピーアールに努める。
- ④ 好評の青色ドックを青色共済加入者はもちろんのこと一般会員にも広報し、受診者の拡大に努める。
- ⑤ 公益事業の一環として、江東区「区民まつり」に積極的に参加する。

4. その他の事業

- ① 青色申告運動の組織的な発展を図るため、青色申告者並びに会員の声を集成し、関係機関等に建議する。
- ② 税制改正・行政改革運動については、隣接会との連携を密にし、全青色・(社)東青連と歩調をあわせていく。